

監査公表第14号（令和元年11月22日、県公報第57号登載）

農林水産部出先機関定期監査結果（令和元年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：農林水産部の出先機関21機関
- (2) 監査対象期間：平成30年度
- (3) 監査実施期間：令和元年5月22日～令和元年7月4日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
福岡農林事務所	令和元年6月18日～令和元年6月21日
朝倉農林事務所	令和元年7月2日～令和元年7月4日
八幡農林事務所	令和元年5月22日～令和元年5月24日
飯塚農林事務所	令和元年6月5日～令和元年6月7日
筑後農林事務所	令和元年6月11日～令和元年6月14日
行橋農林事務所	令和元年5月28日～令和元年5月30日
農林業総合試験場	令和元年5月22日～令和元年5月24日
農林業総合試験場資源活用研究センター	令和元年6月21日
農林業総合試験場豊前分場	令和元年5月30日～令和元年5月31日
農林業総合試験場筑後分場	令和元年6月21日
農林業総合試験場八女分場	令和元年6月21日
農業大学校	令和元年6月27日～令和元年6月28日
中央家畜保健衛生所	令和元年6月21日
北部家畜保健衛生所	令和元年6月25日～令和元年6月26日
両筑家畜保健衛生所	令和元年6月25日～令和元年6月26日
筑後家畜保健衛生所	令和元年6月27日～令和元年6月28日
筑後川水系農地開発事務所	令和元年6月25日～令和元年6月27日
水産海洋技術センター	令和元年6月18日～令和元年6月20日
水産海洋技術センター有明海研究所	令和元年6月11日～令和元年6月12日
水産海洋技術センター豊前海研究所	令和元年5月28日～令和元年5月29日
水産海洋技術センター内水面研究所	令和元年6月13日～令和元年6月14日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

3 監査の範囲

(1) 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

(2) 支出

報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

(3) 人件費

報酬及び賃金の執行状況、諸手当の認定及び支給の状況

(4) 契約

契約締結及び履行確認の状況

(5) 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

(6) 物品

取得、管理及び処分の状況

(7) 工事

設計積算及び施工等の状況

(8) 補助事業

補助事業の執行状況

第2 監査の結果

今回の監査の結果、財務に関する事務は下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
水産海洋技術センター	契約	1	500万円以上の海藻生産施設建築工事契約において、契約保証金(これに代わる担保を含む)を納付させなければならぬところ、工事履行証明書をもって契約保証金を免除していた。

2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説 明
農林水産部	支 出	1	<p>コンピューターソフトウェアの使用に当たって、ライセンスキー等の入力が必要なものについては、14節(使用料及び賃借料)で支出すべきであったところ、18節(備品購入費)で支出していた。</p>
		1	<p>コンピューターソフトウェアの使用に当たって、ライセンスキー等の入力が必要なものについては、14節(使用料及び賃借料)で支出すべきであったところ、11節03(その他需用費)で支出していた。</p>
計		2件	